

公共事業労務費調査における対応

公共事業労務費調査における対応

趣旨

○「建設産業の再生と発展のための方策 2011」の保険未加入企業の排除の方策を受け、労働者の保険未加入実態の詳細な把握を実施予定

公共事業労務費調査は、公共工事の積算用単価の設定を目的とし、毎年幅広い職種の建設労働者(約20万人)を対象に調査を実施しているため、この既往の調査を利用し、保険未加入実態の把握を行う

公共事業労務費調査における保険加入状況確認事項

調査概要

○企業単位での、雇用保険・健康保険及び年金保険の加入状況の調査項目を追加
(調査項目:加入の有無、加入保険名称・事業所番号)

← **新規調査**

○労働者個人単位での、雇用保険・健康保険及び年金保険の種別区分を詳細化

← **調査強化**

調査成果(予定)

※2月目途に取りまとめる予定

以下の項目について保険加入状況を把握

- ・下請次数別
- ・職階別
- ・県別
- ・職種別
- ・経験年数別 等

→ きめ細やかな保険未加入対策の施策立案・実施が可能

公共工事設計労務単価の概要(参考)

○**性格**:公共工事の予定価格の積算用単価

○**法令**:予算決算及び会計令第80条第2項
「予定価格は、……取引の実例価格、……等を考慮して適正に定めなければならない。」

○**利用者**:国、地方公共団体、独法等が予定価格の積算に利用。

○**設定**:毎年10月、国、都道府県、政令市等発注の公共工事に従事する建設労働者(約20万人)の賃金支払い実態を調査し、取引の実例価格として設定。

